令和７年５月２１日

安城市立二本木小学校保護者の皆様

安城市立二本木小学校長　松永　博司

安城市教育委員会指針に基づく「南海トラフ地震臨時情報」への本校の対応について（通知）

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に対してご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

さて、二本木小学校では去る令和６年１２月９日付で 「『南海トラフ地震臨時情報』に対する本校の児童への対応について(通知)」を発出し、安城市教育委員会からも「南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について」の指針を定めました（別添参照)。 本校は安城市の指針を照合して対応について検討し、令和７年度は下記のとおり対応することとします。

記

※ 本校では原則、臨時情報が発表されている期間の学校は「通常通り実施」します。

・ただし、既に大きな地震に見舞われている場合も想定されます。現在の被害状況や他の警報・避難指示等、状況に応じてメール等で下校・引き取りの対応や、休校等を指示する可能性があります。（ここでは、臨時情報のみの発表時を想定した対応を示します。）

※ 児童在校時は校内で児童に指示します。授業時間外の場合は各家庭に Classi 株式会社提供の欠席連絡アプリ「tetoru」にて指示をします。その際には児童にも情報を伝えていただきますようお願いします。

○「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

【観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか調査を開始・継続した場合】

・原則、平常通り授業等を実施しますが、早めに一斉下校等を行う可能性もあります。

＜約２時間後に新たな臨時情報が発表されます＞

・新たな臨時情報の対応について、予め関係機関と協議し、発表に備えます。

※ 臨時情報（調査中）から新たな指示が出された時

・新たな地震発生の可能性が通常より高いため、学校では避難経路の再確認等災害時の行動の確認作業を進めます。保護者協力のもと、通学路も確認を進める予定です。登校時の付き添い等にご支援いただき、今後大地震発生により新たな危険箇所となる場所については、通学路変更等の措置を講じます。ご相談いただきますようお願いします。

○「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

【Ｍ８以上の地震が起き、後発地震が発生する可能性が平常時に比べて高まったと評価された場合】

・原則、通常通りの教育活動を行います。
・関係諸機関と相談のうえ、状況に応じて臨時休校や、保護者への引き渡しも視野に入れた安全に配慮した児童の帰宅措置をとる場合もあります。
・保護者の判断のもと危険が想定される場合、登校を控えていただいて構いません（欠席扱いとはなりません）。
・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。
・二週間後、政府による呼びかけ終了となったことを確認したうえで、気象庁の目安の通り、大規模地震発生の可能性がなくなってはいないことを児童に説明し、改めて、地震発生時の避難経路等の確認を行います。在校時にはその場で、不在時には登校した時点で各学級から伝え、地震発生時の対応や校内安全点検の再確認を行います。

○「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

【Ｍ７以上の地震が起き、後発地震が発生する可能性が平常時に比べて高まったと評価された場合】

・原則、通常通りの教育活動を行います。
・関係諸機関と相談のうえ、状況に応じて臨時休校や、保護者への引き渡しも視野に入れた安全に配慮した児童の帰宅措置をとる場合もあります。
・保護者の判断のもと危険が想定される場合、登校を控えていただいて構いません（欠席扱いとはなりません）。
・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。
・一週間後、政府による呼びかけ終了となったことを確認したうえで、気象庁の目安の通り、大規模地震発生の可能性がなくなってはいないことを児童に説明し、改めて、地震発生時の避難経路等の確認を行います。在校時にはその場で、不在時には登校した時点で各学級から伝え、地震発生時の対応や校内安全点検の再確認を行います。

○「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発表された場合

【巨大地震警戒・注意のいずれにも当てはまらないと判断した場合】

・原則、通常通りの教育活動を行います。
・気象庁の目安通り、大規模地震発生の可能性がなくなってはいないことを児童に説明し改めて地震発生時の避難経路等の確認を行います。在校時にはその場で、不在時には登校時点で各学級から伝え、地震発生時の対応や校内安全点検の再確認を行います。

（　問い合わせ先　安城市立二本木小学校　教頭　磯村千加子　℡　0566-76-4449 ）

安城市教育委員会からの文書

令和６年１２月２０日

保護者　様

安城市教育委員会

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

日頃は、安城市の教育活動に対し深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

南海トラフ地震臨時情報発表時における学校の対応について、下記のとおり行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　南海トラフ地震臨時情報発生時の対応

（１）気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

・通常どおりの教育活動を行います。
・その後の気象庁からの情報により、（２）に基づく対応をします。

（２）気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

①「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」の場合

・通常通りの教育活動を行います。
（県立学校は、登校する生徒が全県にわたることから、市内小中学校とは対応が異なり、臨時休校となります。）
・状況に応じて、臨時休校となる場合があります。
・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。（出席扱いとなります。）
・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

②「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の場合

・通常通りの教育活動を行います。
・保護者への引き渡しも視野に入れ、安全に配慮しながら児童生徒を帰宅させることがあります。
・保護者の判断のもと危険が想定される場合は、登校を控えていただいて構いません。（出席扱いとなります。）
・この期間の行事等は延期または中止の可能性があります。

③「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」の場合

・通常通りの教育活動を行います。

２　その他

・臨時情報（大地震警戒）の発表時における臨時休校の場合、tetoruやTeams等による安否確認を行います。
・児童クラブについては、暴風警報発表時と同様の対応となります。
・地震発災時においては、tetoru等により安否確認を行います。
・学校から、tetoruによりお知らせを送信する場合があります。tetoruへの登録がまだお済みでない場合は、登録をお願いします。

問い合わせ先　安城市教育委員会学校教育課
電　　話　０５６６－７１－２２５４

安城市教育委員会文書　別紙

南海トラフ地震臨時情報発表後の対応について

※南海トラフ地震に限らず、大規模地震発災時は同様の対応となります。

南海トラフ地震　発災時

市教育委員会　①安否報告の要請

一斉送信

安城市教育委員会より tetoru の出欠席報告機能等を用いて、
安否確認の要請をします。
確認が取れない場合は学校より、ご連絡する場合があります。

学　校　③安否情報の受信
情報を確認し、未報告者へ電話等で確認

送信

各　家　庭　②安否の報告
tetoru を用いて学校へ送信

南海トラフ地震 臨時情報 発表時

巨大地震警戒	＝＝＝＝	学校は巨大地震の発生に留意しつつ、通常の教育活動を継続（※１）
巨大地震注意	＝＝＝＝	学校は巨大地震の発生に留意しつつ、通常の教育活動を継続
臨時情報（調査終了）	＝＝	通常の教育活動を継続

※１：県立学校とは対応が異なる